

平成30年3月30日付け締結の取決め書に付随する覚書

出入国在留管理庁（以下、「甲」という。）と公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下、「乙」という。）は、平成30年3月30日付け締結の[REDACTED]の乙への派遣に関する甲乙間の取決め書について、第2条（派遣の期間）に定める派遣の期間を下記のとおり変更し、双方同意の上、本覚書を締結する。

記

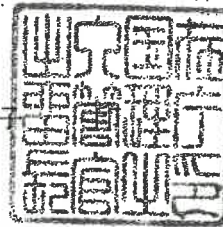
変更前：派遣の期間は、平成30年4月1日から令和2年9月30日までとする。

変更後：派遣の期間は、平成30年4月1日から令和3年9月30日までとする。

令和2年9月14日

甲 出入国在留管理庁長官

佐々木 聖



乙 公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会

会長 森 喜朗

